

「新しい生活様式」における西東京市公共施設（貸館等）利用基準（案）

令和2年5月26日

（令和2年6月18日 一部更新）

（令和2年10月16日 一部更新）

（令和4年11月8日 一部更新）

（令和5年3月13日 一部更新）

1 本基準の内容

この内容は、本市における公共施設（貸館等）利用の基準を示すものである。

2 共通事項

公共施設の貸館及び屋外施設の利用に際し、密閉空間（換気の悪い密閉空間）、密集場所（多くの人々が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声）をできるだけ回避することを前提に、感染症の状況及び各施設特性にあわせ、次の項目を遵守の上、各施設の利用ができるものとする。

(1) 施設利用定員については、感染防止対策を総合的に講じている場合、制限をしない。ただし、各施設の特性又は催し物等の施設利用の内容により、それぞれ施設管理者が定めた人数とすることができる。

(2) その他、施設利用に当たり、利用者が遵守すべき事項は、以下のとおりとする。

ア 施設利用者は、あらかじめ自宅等において検温等により体調の確認を行うこと（発熱や、風邪の症状、体調不良の場合は、利用を見送ること。）。

イ 施設利用者は、咳エチケット、手洗い・手指消毒などの基本的な感染防止対策を行うこと。

ウ 施設利用者は、当該施設の利用が終了した後、可能な範囲で利用箇所の消毒作業を行うこと（施設備付け器具等を使用した場合は、消毒の上、返却すること。）。

また、施設利用の後、速やかに退出することとし、施設管理者が行う換気作業時間の確保に協力すること。

3 各施設における利用細目

上記2に掲げるもの以外の細目については、各施設管理者が別に定めるものとする。

4 指定管理者が管理している施設の取扱い

指定管理者が管理している施設については、この基準を参考に市と指定管理者の協議において、別に定めるものとする。

5 基準の見直し

この基準は、感染症の流行状況等を勘案し、その状況により、適宜見直すものとする。

6 適用日

この基準は、令和2年5月26日から適用する。

「新しい生活様式」における西東京市公共施設（貸館等）利用基準新旧対照表

(令和5年3月13日 一部更新)

改正案	現行
<p>1 略</p> <p>2 共通事項            公共施設の貸館及び屋外施設の利用に際し、密閉空間（換気の悪い密閉空間）、密集場所（多くの人が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声）をできるだけ回避することを前提に、感染症の状況及び各施設特性にあわせ、次の項目を遵守の上、各施設の利用ができるものとする。</p> <p><u>(1) 施設利用定員については、感染防止対策を総合的に講じている場合、制限をしない。</u>ただし、各施設の特性又は催し物等の施設利用の内容により、それぞれ施設管理者が定めた人数とすることができる。</p> <p><u>(2) その他、施設利用に当たり、利用者が遵守すべき事項は、以下のとおりとする。</u>            ア 略            イ 施設利用者は、<u>咳エチケット、手洗い・手指消毒などの基本的な感染防止対策を行うこと。</u></p> <p>ウ 略</p> <p>3から6まで 略</p>	<p>1 略</p> <p>2 共通事項            公共施設の貸館及び屋外施設の利用に際し、密閉空間（換気の悪い密閉空間）、密集場所（多くの人が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声）をできるだけ回避することを前提に、感染症の状況及び各施設特性にあわせ、次の項目を遵守の上、各施設の利用ができるものとする。</p> <p><u>(1) 外気を取り込めない施設については、引き続き、施設利用を認めない(窓がない又は換気をするのできない施設)。</u>  <u>※参考「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（令和2年4月3日厚生労働省）</u></p> <p><u>(2) 施設利用定員については、感染防止対策を総合的に講じていることを条件に、利用定員の制限をせずに利用することを可能とする。</u>ただし、各施設の特性又は催し物等の施設利用の内容により、それぞれ施設管理者が定めた人数とすることができる。</p> <p><u>(3) その他、施設利用に当たり、利用者が遵守すべき事項は、以下のとおりとする。</u>            ア 略            イ 施設利用者は、<u>国や都の方針に応じたマスクの着用のほか、咳エチケット、手洗い・手指消毒などの基本的な感染防止対策を徹底すること。</u></p> <p>ウ 略</p> <p>3から6まで 略</p>